

大平町

地域協議会だより

2014年1月 第30号

大平町地域協議会 会長 柴田 保男



大平町地域協議会も昨年二期目となり、間もなく最終年度になります。岩舟町との合併も予定され、県が十年前に提示した二市五町による県内第三位の人口規模自治体となり、更なる新生栃木市が誕生します。

けれども、それによって大平地域が大きく影響されるものではありませんし、あつてはならないものです。市民の生活環境が、公正で安定して守られる地

方都市を目指していくために市政はあり、様々な形の変化は一過程にはかなりません。

昨年までに行政組織機構が改められ、必要があれば今後も修正がされるでしょうが、職員も市民も一日でも早くそれに慣れ、円滑な意志の交流と信頼の構築によって、新たな前進が図られるよう祈念するものです。

私たち地域協議会委員は、残された任期一年三か月、全員参加の研究会を充分活動させながら、市長からの意見聴取事項の審議を含め、ひきつづき地域のために、皆さんと共に力を合わせて努めてまいります。

末尾になりましたが、皆さまのご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

栃木市大平町 区長 堤 正美



謹んで新年のお慶びを申し上げます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

新生栃木市が発足してから早いもので、間もなく四年間が経過しようとしております。四月には市長並びに市議会議員選挙という重要な節目を迎えます。

その新たな地域自治制度では、人口構造の変化や市の財政状況の変化、多様化する地域課題に対応するため、市内を8区域に分け、住民代表組織である「地域会議(仮称)」を設置し、住民が任意で組織する「まちづくり実働組織」やまちづくり活動を

後、今年も地域の皆さまの信頼と期待に応えるべく、より一層きめ細やかなまちづくりを推進してまいりますので、更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、実りの多い、飛躍の年になりますことをお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

明けておめでとうございます。大平地域の皆様におかれましては、明るく希望あふれる新年を迎えることと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は、大平町地域協議会委員の改選があり、新しい委員とともに、地域のまちづくりに取り組んでまいりました。

今年も、五年と定められた地域自治区制度の最後の年であり、これまで積み上げてきた実績を踏まえながら、平成二十七年から始まる新たな地域自治制度に引き継いでいく重要な年でもあります。

支援する「地域まちづくりセンター(仮称)」と連携して、地域の発展と市民協働のまちづくりにつなげていくことが検討されています。

四月には岩舟町と合併して、県内で三番目に人口が多い市になり、これまで以上に、大平地域の個性や地域資源を活かしたまちづくりが必要となつてきます。

第5回・第6回 大平町地域協議会開催

10月18日及び11月21日、第5回と第6回の大平町地域協議会が開催されました。

第5回の会議では、11月実施の先進地視察研修の説明がありました。(説明は掲載省略。視察の結果のみ4Pに掲載。)

また、第6回の会議では、組織機構の見直し(非公開)や栃木市健康増進計画など、3件の意見聴取が行われました。



第6回(11月21日)

大平町地域協議会

《意見聴取事項》

栃木市健康増進計画について

〔保健福祉部健康増進課〕

Ⅰ 計画の策定にあたって

◇ 計画策定の趣旨

本市では、がん・心疾患・脳血管疾患の3大死因の死亡率が高く、また、壮年期の死亡率も高いため、生活習慣病の発病予防及び重症化予防に重点を置き、一人ひとりの健康づくりに対する取り組みを高め、社会全体として支援していく環境づくりを推進するため、本計画を策定します。

◇ 計画の期間

平成26年度～35年度の10年間

Ⅱ 市民の健康を取り巻く現状と課題

◇ 出生率・死亡率の推移

出生率は、県や国より低く、死亡率は、県や国より高い。

◇ 医療費の状況

約4割が、高血圧や脳卒中等の生活習慣病に関する病気。

◇ 死亡状況

・50～54歳、60～64歳は、県や国より死亡率が非常に高い。

・40～64歳の死因は、脳内出血とくも膜下出血が全国と比べて非常に高い。

◇ 健康寿命・平均寿命

両寿命とも県平均より低い。

◇ 健康診査受診状況

受診率は、年々増加傾向だが、県より低い

◇ 課題の抽出

- 健康寿命の延伸に向けた取り組みの強化
- 高血圧等の基礎疾患の十分な管理と、健康診査受診など市民の意識向上
- 死亡率の高い壮年期への働きかけの強化(食事バランスや運動の普及啓発等)
- 休養を取りやすい環境の整備と、こころのサインに気づき、支え合える社会づくり(ストレス対策)

Ⅲ 計画の基本的な考え方

◇ 基本目標

健康寿命の延伸

◇ スローガン

いきいき元気!
あつたか“とちぎ”

◇ 基本方向

- 生活習慣の改善
 - 生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
 - 健康を支え、守るための社会環境の整備
- ◇ 重点領域
- 栄養・食生活
 - 身体活動・運動
 - 喫煙
 - こころの健康
 - 歯と口の健康
 - 健康診査・検診



Ⅳ 重点領域における健康づくり

6つの重点領域ごとに、現状と課題や、目標、取り組みについて整理しています。

V 健康づくりを支援するための推進体制と評価

◇ 計画の推進体制

栃木市健康づくり推進協議会と栃木市健康増進計画推進部会を中心に、関係機関と連携をとりながら取り組みを推進します。

◇ 計画の評価

平成30年度(中間年)と平成35年度(最終年)に評価を行います。

地域協議会としての意見

健康増進計画の「V.健康づくりを支援するための推進体制と評価」について、支援関係機関として「商工会議所」とあるが、栃木市には4つの商工会があり、商工会議所とは全く異なる団体であることから、商工会とも協議の上、支援関係機関として加えていただきたい。



栃木市新たな地域自治制度

基本構想(素案)について 〔総合政策部地域まちづくり課〕

本市では、合併時から平成 27 年 3 月 31 日までの期間に限り、地域自治区制度を導入していますが、設置期間後においても、地域の特性や資源を活かしたまちづくりを展開するため、本構想を策定します。

第1 序論

◇現在の地域自治制度

地域自治制度の基本的枠組みや地域自治のあり方、現在の状況について記載。

◇自治基本条例及び総合計画

本市の自治の最高規範である栃木市自治基本条例と最上位計画である栃木市総合計画における地域自治に関する記述について記載。

◇地域自治制度の必要性

- ①人口構造の変化への対応
- ②財政状況の変化への対応
- ③多様化する地域課題への対応
- ④地域における議員・職員数の減少への対応

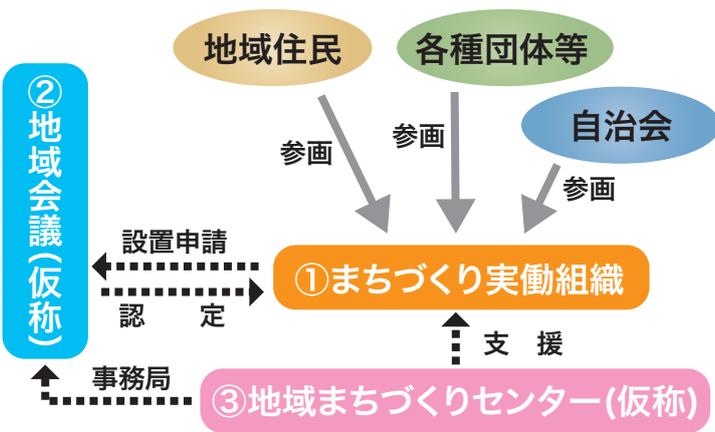
第2 新たな地域自治制度

◇地域自治制度の方向性

一定区域の住民が、地域固有の課題解決や、地域の特色を活かした活動に自主的に取り組めるように、次の三者の連携により、地域のまちづくりを推進します。

①まちづくり実働組織

住民が自発的に設置する任意組織で、地域住民や各種団体等が構成員となり、身近な地域のまちづくりの実践に取り組みます。



②地域会議(仮称)

市が、各地域の住民代表組織として設置する附属機関で、地域の意見集約、調整を行い、市長へ届けるとともに、市からの意見聴取に対して市へ回答します。

③地域まちづくりセンター(仮称)

地域会議(仮称)の事務局とまちづくり実働組織の運営支援などを行います。

◇地域自治組織を置く区域の単位

【まちづくり実働組織の区域】
地域会議(仮称)の区域内において、地域住民自らが選択。

【地域会議(仮称)の区域】

- ①栃木中央地域 (栃木地区)
- ②栃木東部地域 (大宮・国府地区)
- ③栃木西部地域 (皆川・吹上・寺尾地区)
- ④大平地域
- ⑤藤岡地域
- ⑥都賀地域
- ⑦西方地域
- ⑧岩舟地域 (岩舟町)



◇地域自治制度を支援する予算

①まちづくり実働組織への助成制度
単独の組織では解決しきれない地域の課題解決に関する取り組み、地域資源を活かした地域の活性化に関する取り組み等を「まちづくり実働組織」が企画、立案、実施するために要する経費を助成します。

②地域予算提案制度

「地域会議(仮称)」により集約された地域意見を、市の予算に反映させることで、効率的に地域課題を解決する仕組みです。

◇新たな地域自治制度を担保する法制度等

地方自治法に基づく地域自治区は導入せず、栃木市独自の制度とします。

地域協議会としての意見

住民代表組織である「地域会議(仮称)」委員の選定にあたっては、地域の意見や課題を幅広く収集するために、男女比や年齢構成に十分配慮していただきたい。また委員の定数についても、地域の実情に応じ、人口割による増員も検討していただくよう要望する。

茨城県日立市・福島県いわき市へ訪問!

11月25日(月)から26日(火)にかけて、大平町地域協議会先進地視察研修を実施しました。

視察研修は、委員任期の1年目を実施することになっており、今年は、茨城県日立市の「塙山学区住みよいまちをつくる会」と福島県いわき市(被災地視察)を訪れました。

視察研修の結果を報告いたします。

「塙山学区住みよいまちをつくる会」では、福祉局や安全・安心局、創夢局など7つの局と、自治会や関係機関が連携しながら、「そこに住んでいる方が、今まで以上に住みよさを実感できる地域」を目指して、365日型活動のまちづくりを行っていました。

計画ありき、予算ありきではなく、今、目の前で困っている住民の身近な課題を真摯に受け止め、親身になって解決していくという姿に共感するとともに、今後の大平地域のまちづくりに大変参考になりました。



日立市

いわき市



津波で壊滅的な被害を受けた久之浜地区を訪問し、家の基礎しか残っていない被災現場や、久之浜第一小学校の校庭に設置された仮設店舗の浜風商店街を訪れました。

久之浜商工会の宮本氏は『当時は、地震、津波、火事に加え、原発、窃盗があり、5重苦に苦しめられたが、キーワードの1つである「笑顔」で頑張っている』と話していました。

実際に被災地に赴き、被災された方に直接お話を聞いたことによって、改めて被災地の方に対して何ができるか、大平地域の自主防災にどう生かしていくかを考える契機となりました。

今後の地域協議会の予定

◆第9回大平町地域協議会

2月21日(金)午後1時30分

◆第10回大平町地域協議会

3月20日(木)午後1時30分

【場所】大平総合支所
別館大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

地域の皆さんのご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

大平町地域協議会だより

— 第30号 —

平成26年1月20日発行

発行 大平町地域協議会研究会

〒329-4492 栃木市大平町富田558番地

大平総合支所地域まちづくり課

(電話)0282-43-9205

(FAX)0282-43-8818

(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp